

上天草市介護予防拠点整備事業者公募要領

1 公募の趣旨

上天草市では、住み慣れた地域でいつまでも健康で、また安心して暮らせることを目的に介護予防の推進に取り組んでいます。

現在、地域支援事業として自治公民館等において、住民運営の「かよいの場」の取組や、「あっぱあっぱさろん」の開催など、これからも市民の皆さんが積極的に介護予防活動に取り組んでいただけるよういろいろな事業を展開する予定です。その体制づくりとして、地域の高齢者やボランティア（サポーター）の活動拠点となる介護予防拠点施設の整備を実施する事業者（施設管理者等）を募集します。

2 事業概要

上天草市民を対象とした介護予防事業等を実施するための拠点施設を整備する事業者（施設管理者等）に対し、介護予防拠点施設整備に係る経費について、「熊本県介護基盤緊急整備特別対策事業補助金」を財源に、別に定める補助金交付要綱に基づき、市が補助金を交付します。

※「熊本県介護基盤緊急整備特別対策事業補助金」を財源としますので、補助金交付を確約するものではありません。また、予告なく終了する場合があります。

3 整備補助金

（1）補助対象経費

介護予防拠点施設としてバリアフリー化等の施設の整備に必要な工事費、工事請負費及び工事事務費（土地の買収または整地に要する経費、備品等の購入に要する経費は除く。）であって次に掲げるものとしします。

- ア 手すりの取付け
- イ 段差の解消
- ウ 調理場の改修
- エ トイレの改修
- オ 玄関の改修
- カ その他市長が必要と認めた改修

（2）補助金額

予算の範囲内で、市長が定めます。

4 応募要件

- (1) 補助対象者：令和6年度において介護予防拠点施設の改修等を行う施設管理者等
- (2) 補助対象施設：公民館、集会所等
- (3) 過去に当該事業の補助を受けていないこと

5 整備事業者の選定方法

応募のあった事業者（施設管理者等）について、書類審査、ヒアリングを踏まえて市長が決定します。

※ 応募に基づき「熊本県介護基盤緊急整備特別対策事業補助金」を要望した結果、採択された事業所を優先させていただきます。

6 応募に関する事項

事業実施を希望される場合は、事前に下記担当まで御連絡いただき、詳しい内容等について確認の上、書類等の作成をお願いします。

応募については随時受け付けますが、「熊本県介護基盤緊急整備特別対策事業補助金」の要望時期が過ぎていた場合、次年度の要望となります。

7 問合せ先

上天草市役所 高齢者ふれあい課 保険事業管理係

所在地：上天草市松島町合津 7915 番地 1

電話：0969-28-3360